

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体  
市民情報ひろば

**手づくりみそ講習会**  
**時** 10月31日(金) 午前10時～午後2時  
**所** 市立消費生活センター  
**料** 1口4000円(大豆1.5kg、こ  
 うじ3kg、塩1kg) **¥**



**薬と健康の週間**  
**10月17日～23日は**  
 薬の飲み合わせや健康相談など気になることは、かかりつけ薬剤師・薬局に相談しましょう。  
 健康な生活を送ることができるよう  
 に支援する「健康サポート薬局」  
 を活用して、健康維持に努めましょ  
 う。詳しくは日本薬剤師会のホーム  
 ページ(左のQRコード)を見てく  
 ださい。  
**問** 保健総務課 (☎829・777  
 1)

**食用油の回収**  
**時** 10月24日(金) 午後1時～3時  
**所** 市立消費生活センター **他** 業務



**シニア向け  
スマートフォン教室**  
 高齢者がスマートフォンなどを安  
 心、安全に利用するための講座です。  
 スマートフォン(アンドロイド)を  
 1人1台貸し出します。  
**時** 11月4日(火) 午後1時30分～  
 3時30分 **所** 市立消費生活セン  
 ター **対** 市内在住のおおむね70歳  
 代の人 **定** 20人(申込順) **料** 無料  
**HP** 25575  
**申** 10月1日(水) 午前9時から  
 電話で市立消費生活センター(☎8  
 28・0428)

○大豆の引渡し:10月16日(木)午  
 前10時～11時、市立消費生活セン  
 ター1階ロビー  
**申** 10月6日(月) 午前10時～正  
 午に電話で「市消費者協会・小橋(☎  
 823・8088)

くらしの情報



インフォメーション

令和6年度決算

財政運営は健全です

健全化判断比率・資金不足比率を公表

健全化判断比率及び資金不足比率は、市の財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための目安となる指標で、1つでも国が定める基準を上回ったときは、財政健全化計画などを策定し、市議会の議決を経た上で健全化に取り組む必要があります。市の令和6年度決算における指標は、いずれも国が定める基準を下回っています。

**HP**25647 **問**健全化判断比率…財政課(☎825・2041)、資金不足比率…経営総務課(☎825・2247)

健全化判断比率とは

次の4つの指標をいいます。

● 寝屋川市の数値

健全化判断比率の状況

指標	一般会計などの赤字の程度	寝屋川市の数値	早期健全化基準(イエローカード)	財政再生基準(レッドカード)
実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度	△2.43%	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計の赤字の程度	△19.44%	16.25%	30.00%
実質公債費比率	一般会計などの借入金返済費用の財政負担の割合	△1.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計などの将来負担すべき実質的な負債	△102.8%	350.0%	

資金不足比率とは

公営企業(水道事業会計・下水道事業会計)の資金不足額を事業規模に対する割合で示した指標です。

資金不足比率の状況

事業	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	△181.2%	20.0%
下水道事業会計	△44.4%	20.0%



用油は回収しません。指定の日時以外の回収はありません。HP543

5 問「市消費者協会」前田(☎822・1997)

**募集情報**

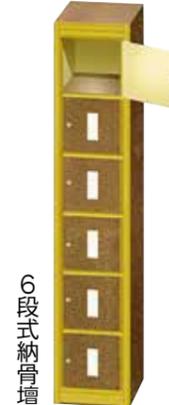
**市の納骨堂使用者を募集**

市公園墓地内納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。

左の表のとおり(今年度は3段

納骨壇の形態・期間・料金など

	6段式納骨壇
募集数	235区画
使用形態	上から1段目～4段目の1区画を使用
1区画の大きさ	高さ26.5cm×幅35cm×奥行き41cm(6寸の骨箱が2個入ります)
使用期間	25年(更新可)
参拝方法	納骨壇室に入室し、納骨壇の前で参拝できます
料金	30万円



式納骨壇の募集はありません。令和6年10月1日以前から継続して市に住民登録があり、祭祀(さいし)を主宰する人(申し込みが多いときは抽選)HP20806

※①納骨壇は令和8年1月1日(祝)から使用できます②料金は一括納付です。

問 所定の用紙へ市民サービス部市民生活担当、公園墓地管理事務所、各シティ・ステーション、堀溝サービスイキッドで10月1日(水)から配布又は市ホームページからダウンロードを郵送で、10月15日(水)に消印有効までに市民サービス部市民生活担当(〒572-8544早子町12番16号☎825・2204)

**子育て応援リーダー講習会**

安心して子育てができるようにサポートする、子育て応援リーダーを養成する講習会を行います。

時 右下の表のとおり 所 リラット

内 市のイベントでの一時保育、保育所などで行う子育て支援事業や乳幼児健診会場でのサポートなど 対 市内在住・在職・在学中で子育て支援に関心がある又は子育て支援に携わっていた20歳以上の人 定 20人程度 他 講習会を全て受講することが必要です HP17700

申 問 10月31日(金)までに直接又は電話でリラット(市立子育てリフレッシュ館☎800・3885)

子育て応援リーダー養成講習会

日 時	講座名
11月11日(火)	午後1時～1時15分 事務局説明
	午後1時20分～2時20分 発達障害について
	午後2時30分～3時30分 子どもの発達のみちすじ
12日(水)	午後1時～2時 児童虐待防止・対応について
	午後2時10分～3時10分 今、必要な子育て支援と保護者対応のポイント
13日(木)	午後1時～3時 より良い支援のためのポイントを学ぶ
12月2日(火)	午後1時～3時 救急救命・応急処置
	午後1時～1時30分 子育て応援リーダーの活動などについての説明
16日(火)	午後1時40分～2時 認定証交付式

※保育士資格などがある人は、一部の科目が免除されます。



**保育所などで勤務する会計年度任用職員を募集**

職種 ①保育士②延長保育士③保育補助者(いずれも子育て支援員も可)

▽勤務日時 月々土曜日の①③午前8時45分～午後5時(週37時間30分)②午前7時15分～午後7時15分

▽ローテーションにより5時間程度

申 問 履歴書と免許状などの写しを直接窓口又は郵送で人事部(〒572-8555本町1番1号) 問 保育課(☎800・7087)

**会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集**

▽時給 資格あり:1342円(保育士・教員免許など)、資格なし:1255円

時 月々金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所 市立23小学校 内 留守家庭児童会における子どもの生活習慣の指導 他 面接後に採用者を決定します HP5401

申 問 直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)

**環境・まちづくり**

**ごみ収集作業員の制服をリニューアル**

ごみの収集は快適なまちづくりに欠かせない業務です。日々まちの美化に取り組む作業員の姿をオレンジ



ごみ収集作業員の制服

**傍聴できます**

- 申 いずれも当日直接(先着順)
- 農業委員会総会
  - 時 10月16日(木)午後1時30分
  - 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 HP25667
- 農業委員会事務局(☎825・2746)
- 放課後子ども総合プラン運営委員会
  - 時 10月17日(金)午後2時
  - 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 HP25680
- 社会教育推進課(☎813・0075)

**産業振興に関する連絡調整会議**

- 時 10月17日(金)午後2時
- 所 市立産業振興センター HP24648
- 問 都市一課(☎825・2409)

**地域公共交通協議会**

- 時 10月22日(水)午後2時
- 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人
- 問 交通政策課(☎813・1207)

**水道事業ビジョン審議会**

- 時 ①10月24日(金)午後1時②10月29日(水)午前10時
- 所 上下水道局3階北側会議室 HP25836・25837
- 問 経営総務課(☎825・2247)

**子ども読書活動推進計画策定委員会**

- 時 10月28日(火)午後3時
- 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人
- 問 市立中央図書館(☎800・3711)

**地域福祉計画推進委員会**

- 時 11月5日(水)午後2時
- 所 市役所議会議棟4階第1・II会議室 HP4205
- 問 福祉総務課(☎838・0171)

**都市計画審議会**

- 時 11月11日(火)午前10時
- 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 定 10人 HP17418
- 問 都市一課(☎813・1204)

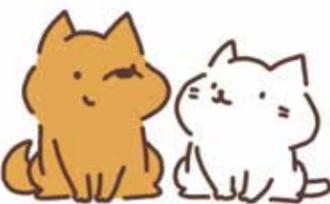
**生産緑地地区の変更に伴う都市計画案の縦覧**

生産緑地地区(農地)を法律に基づき変更します。利害関係のある人や市民の皆さんは、期間内に意見書を提出できます。

▽縦覧期間 10月1日～15日

▽縦覧場所 都市一課

603 申 問 電話又はFAX、メールで保健衛生課(☎829・7721、FAX838・1152)



る災害対策③犬、猫の飼ひ方ルール 定 30人(申込順) 無料 HP25

**どうぶつセミナー**

犬や猫との暮らし方について理解を深めることができます。

時 10月23日(木)午後2時～3時45分 所 市保健所2階講堂 内 ①犬、猫との暮らし方②ペットと備え

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体市民情報ひろば

困ったときは相談を(無料) ~10・11・12月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (10月25日・11月22日・12月27日)	電話又はLINEで予約(申込順)  【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	 <p>LINEの友だち登録はコチラから</p>
登記相談	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (10月9日・11月13日・12月11日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌開庁日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時まで(法律相談を除く)。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (10月16日・11月20日・12月18日)	【申込方法】 ＜電話による申し込み＞ 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (10月10日・11月14日・12月12日)	【LINEによる申し込み】 土・日曜日、祝日、休日も申し込み可能です。	
相続・遺言書作成相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (10月17日・11月21日・12月19日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分		
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	電話で相談	市立消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権擁護委員による相談 定員…3人	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (10月21日・11月18日・12月16日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)面接相談の定員…3人	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーによる男性の自立・生き方・人間関係などの相談	電話 第2水曜日午後7時～9時(10月8日・11月12日・12月10日、受付は午後8時30分まで)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	子どもを守る課子ども相談担当 ☎800・7065
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(10月1日・15日・11月5日・19日・12月3日・17日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	子どもを守る課 ☎800・7051
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリ「もっとなねやがわ」で予約	教育支援センター (初町19番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象にした就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	市立産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(市パスポートセンター内)

相談

NPOなんでも相談

10月21日(火) 午後2時～4時  
市立市民会館4階フリースペース  
NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど  
定員4団体(申込順) 無料  
申 10月17日(金)までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

10月28日(火) 午後2時～4時  
市立市民会館4階フリースペース  
パソコン機器の故障、トラブル  
定員6人(申込順) 無料  
申 10月21日(火) 午前10時から

※期間中は、変更の内容を市ホームページでも見ることができます。  
HP 8221  
問 都市一課(☎813・1204)

「ねやがわ」農業委員会だよりを発行

梅が丘二丁目や木屋町での新規就農者(元気ファーマー)についてなど、市内農業の話題やイベントの情報を掲載しています。市ホームページでも見ることができます。

HP 3783  
問 農業委員会事務局(☎825・2746)



直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

9月～10月は行政相談月間

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員に、国・府・市町村の仕事などで「困った」「納得できない」「詳しく知りたい」などの相談ができます。気軽に利用してください。

10月19日(日) 午前10時～午後3時  
市立中央図書館  
市民サービス部総務担当(☎824・1155)

第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。  
10月3日・17日の午前9時50分～午後1時(1人40分程度)  
所 リラット3階ミーツイングルーム2  
定 各日4人 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可  
HP 4374

「寝屋川わくわく商品券」

プレミアム率 10%

事前予約は

10月1日～10日

商品券について詳しくは「広報ねやがわ」11月号でもお知らせします。

問 市商業団体連合会事務局  
(市立産業振興センター2階☎829・7018)

商品券の概要

○1冊5,500円(500円×11枚)の商品券を5,000円で販売します。  
※全店共通券6枚と小規模店専用5枚。1人4冊まで購入できます。



有効期間

○11月1日～令和8年1月31日

事前予約方法

市商業団体連合会のLINEアプリ(右のQRコード)から申し込んでください。



申込期間

○10月1日～10日  
(申し込みが多いときは抽選、応募は1人1回まで)  
※当選者にはLINEでお知らせします。商品券の引き換え期間は11月1日～3日です。

申し込み お助けデスクを設置します

わくわく商品券の事前予約に必要な「LINEアプリ」の操作方法がわからない人は、LINEアプリの使えるスマートフォンを持って来てください。

日時 10月1日～10日の平日午前10時～午後4時 場所 市立産業振興センター

**申**開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

**産業・事業者**

**かやしまるしえ出店者を募集**

萱島中央商店街の取り組み(府から採択を受けた事業)を市が支援しています。  
11月21日～22日に萱島あやめ公園(萱島東一丁目)で開催するマルシェへの出店者を募集します。  
※詳しくはホームページ(左のQRコード)を見てください。  
**申**アドバンス寝屋川マネジメン ト(株) (☎823・3752)



**入札参加資格の業者登録**

市の①建設工事②測量・建設コンサルタント③物品納入(物品・印刷・リース・委託業務)の受注をしようとする事業者は、市への業者登録が必要です。  
※提出書類や登録日など、詳しくは市ホームページを見てください。  
**HP**410

**申**問①②11月15日(土) 〓消印有

効③毎月20日〓必着〓までに契約課(☎825・2594)

**安全・安心**

**防災**

**枚方寝屋川消防組合からのお知らせ**

ハリチウムイオン電池製品の発火に注意!  
寝屋川市・枚方市内で1月～6月にモバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が5件発生しました。  
○火災を防ぐために:PSEマーク付き製品を選び、取扱説明書の注意事項は必ず守ってください。現在使っている製品がある人はリコール情報を確認してみてください。  
○もし発火したら:大量の水をかけて消火し、すぐに119番通報してください。可能であれば水をはったバケツや鍋などに製品を沈めてください。  
**問**枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎52・9912)  
**HP**普通救命講習Ⅰ  
時11月15日(土) 午前9時30分～11時30分 **所**寝屋川消防署 **内**主に成人の心肺蘇生法などの知識と技術を習得 **対**寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中学生以上の人



**問**枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

**定**20人(申込順) **費**無料  
**申**10月6日午前9時～10日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)

**防犯**

**10月11日～20日は全国地域安全運動期間**

市民の皆さんと市防犯協会などが一つになって、犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するため、夜間一斉街頭防犯活動などを実施します。  
**問**寝屋川警察署生活安全課(☎8

**税・保険・年金**

**各種保険・医療制度**

**重度障害者医療証・ひとり親家庭医療証を更新**

引き続き資格のある人には、10月下旬に新しい医療証を郵送します。資格があり、まだ助成を受けていない人は、問い合わせください。  
**対**市内在住で健康保険に加入し、次のいずれかに該当する人(所得制限があります)  
△**重度障害者医療証**▽  
①身体障害者手帳1級又は2級を持つ人  
②療育手帳Aを持つ人  
③療育手帳B1と身体障害者手帳3級～6級を併せ持つ人  
④精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人  
⑤難病の受給者証を持ち、障害年金1級又は、特別児童扶養手当1級を受給している人。  
△**ひとり親家庭医療証**▽

①児童扶養手当を受給している父母又は養育者と18歳までの子②遺族年金などの公的年金を受給している父母又は養育者と18歳までの子③18歳までの両親のいない子と養育者。  
※18歳到達後の最初の3月31日までの子が対象です。  
**問**市民サービス部医療助成担当(☎

**国民健康保険の資格の確認書類(被保険者証など)を更新します**

新たな資格の確認書類は10月中旬に発送します。  
届く書類はマイナ保険証(健康保険証利用登録がされたマイナンバーカード)の有無により変わります。



資格確認書(カード型)

マイナ保険証	届く書類	有効期限
登録あり	資格情報のお知らせ(A4判) ※原則、マイナンバーカードで受診	70歳未満の人…なし(資格変更時のみ送付) 70歳～74歳の人…令和8年7月31日
登録なし	資格確認書(カード型) ※保険証と同じように単体で受診可	令和8年7月31日 ※更新時期が毎年7月に変わります

**問**市民サービス部国民健康保険担当(☎050・1721・9283)

**ジェネリック医薬品への切り替えに協力を**

ジェネリック医薬品がある薬で、先発医薬品の処方希望するとき、別に料金が発生することがあります。ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効能・効果を持つ薬です。積極的な利用をお願いします。  
**問**市民サービス部(75歳未満:国民健康保険担当☎050・1721・9283、75歳以上:後期高齢者医



療担当☎050・1724・2735)

**納期限のお知らせ** ～10月31日(金)までに納めましょう～

- ★市民税・府民税(徴収・納付担当)……………第3期分
- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第5期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)……第4期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第5期分
- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課)……………10月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課)……………10月分

**<口座振替が便利です>**

納期限に自動で口座から引き落としすることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体市民情報